

回 (年 度)	問 題
第70回 (令和2年)	<p>問1 次の事例について、次の(1)から(4)までの間に答えなさい。</p> <p>(注) 所得税の源泉徴収に関する取扱いについては、触れる必要はない。</p> <p>株式会社A(3月末決算の内国法人。以下「A社」という。)は株式の消却を行うため、株主総会において自己株式の取得の決議を行い、令和2年7月1日に発行済株式10万株のうち2%相当分を保有する株式会社B(3月末決算の内国法人。以下「B社」という。)から、保有株式2,000株を買い取り、その対価として2,500万円を支払った。 〔A社株式の取引時における事実関係〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 A社が自己株式を取得する直前のA社の資本金等の額は10億円(1株当たり10,000円)。 2 A社は普通株式のみを発行しており、種類株式の発行はない。 3 取引時のA社株式の適正な時価は2,500万円(1株当たり12,500円)。 4 B社が5年前から保有するA社株式2,000株の譲渡直前の帳簿価額は1,800万円。 <p>(1) A社が行った自己株式の取得について、税務上の処理はどのようになるか。その法的な理由・考え方を、仕訳を示しながら簡潔に答えなさい。</p> <p>(2) A社が自己株式を取得するに当たって、金融商品取引所の開設する市場で株式を購入した場合、B社から購入した場合と比べて税務上の処理がどのような点で異なるか答えなさい。</p> <p>(3) B社が行ったA社株式の譲渡について、税務上の処理はどのようになるか。その法的な理由・考え方を、仕訳を示しながら簡潔に答えなさい。</p> <p>(4) 仮に、対価の支払額2,500万円が、取引時のA社株式の適正な時価と比較して著しく低い場合には、A社及びB社の税務上の処理はどのようになるか、(1)又は(3)で答えた内容と異なる部分について、その法的な理由・考え方を簡潔に答えなさい。なお、異なる部分がない場合には、その旨を(4)A社欄及び(4)B社欄に記載しなさい。</p> <p>(注) 解答は、必ず、指定された枠内に記入すること。枠外に書かれたものは採点の対象にしない。なお、解答欄は書き損じ等も考慮して十分にスペースを設けている。</p>

回 (年 度)	問 題
第70回 (令和2年)	<p>問2 内国法人における法人税の納税義務者及び課税標準について、次の(1)から(3)までの間に答えなさい。</p> <p>(注) 連結納税制度、法人課税信託、退職年金等積立金の課税に関する規定については、触れる必要はない。</p> <p>(1) 法人税の納税義務者の区分を(1)①欄に、その課税所得の範囲を(1)②欄に簡潔に答えなさい。</p> <p>(2) 法人税の収益事業の意義について簡潔に答えなさい。</p> <p>(3) 次の①及び②に係る法人税の課税所得の範囲を、必要な前提を付した上で、(3)①欄及び(3)②欄にそれぞれ簡潔に答えなさい。</p> <p>① 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する「一般社団法人」</p> <p>② 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に規定する「公益社団法人」</p>